

令和4年度 入湯税の使途状況について

入湯税は目的税であり、次の目的で使用するように定められています。

- ・ 環境衛生施設の整備
- ・ 鉱泉源の保護管理施設
- ・ 消防施設等の整備
- ・ 観光施設の整備
- ・ 観光振興

令和4年度決算における入湯税の使途状況については、次のとおりです。

- ・ 入湯税決算額 69,178 千円

(単位:千円)

事業内容	事業費	財源内訳				主な事業
		特定財源		一般財源		
		国県支出金	その他	うち入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	88,140		22,900	23,867	41,373	簡易水道特別会計・ 下水道特別会計 繰出金(建設改良費)
消防施設の整備	31,220	11,518		5,949	13,753	消火栓・防火水槽維持 消防自動車整備
観光施設の整備	19,144			12,867	6,277	観光施設特別会計 繰出金(建設改良費) その他施設整備
観光振興事業	116,787	38,723		26,495	51,569	観光情報発信 観光協会補助金 観光イベント事業ほか
合計	255,291			69,178	112,972	